

令和7年度 第1回清瀬市子ども・子育て会議 議事要旨

日 時 令和7年5月19日（月）午後6時00分～

場 所 清瀬市しあわせ未来センター セミナールーム

委 員 10名（欠席1名 澁谷委員）

事務局 福祉子ども部長、子育て支援課課長補佐、子育て支援課 保育・幼稚園係長、
子ども家庭支援センター長、生涯学習スポーツ課長

1. 開会

事務局

資料確認

子ども・子育て会議の委員の定足数を満たしている旨報告

2. 議題

清瀬市子ども・子育て会議（令和7年度第1回）会議次第

1 開会

2 議題

（1）第3期清瀬市子ども・子育て支援事業計画について（報告）

（2）清瀬市子ども計画について

（3）委員改選について

3 その他

【配布資料】

資料1 第3期清瀬市子ども・子育て支援事業計画（案）における
パブリックコメント検討結果報告書

資料2 清瀬市子ども計画予定表について

3. 議事要旨

委員長

議題1「第3期清瀬市子ども・子育て支援事業計画について（報告）」を事務局から説明願う。

事務局説明

資料1を用いて所管課説明。

委員長

事務局からの説明を受けて委員より追加で検討する必要があるものについて発言はあるか。

委員

学童とか子どもの居場所についての回答で、「公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会」からの提言を基に、となっており、その提言は市長に渡していると思うが、それを住民に対して示しているのか。

「まなべー」について、子どもたちに対してのアンケートの内容と評価についてはどうか。

事務局

提言の内容については市ホームページにおいて掲載があるが、具体的にどういう意見があったかといった記載はない。

委員

子どもの居場所としての遊び場、バスケットボールのできるコートが欲しいとか、子どもたちにヒアリングして聞いている。

事務局

公共施設を活用した子どもの居場所づくりに関する提言を委員ではない方はご存知ないかもしれないため、担当部署とも確認を取りながら、検討したい。

「まなべー」のアンケートは、アドバイザーさんに日常の中で子ども達にどういう遊びがしたいか、どういうものが欲しいかという聞き取りをしていただきながら、準備をしている。

委員

ヒアリングをしているということか。

事務局

している。

委員長

たくさんのご意見の中にもあったが、清瀬市としてはいろいろ本当にやっていて、問題に対して真摯に対応という姿勢は、とても素晴らしいと思うが、結局どこが情報を集約しているのかというのが細分化されてしまうと、余計に見えにくくなってしまふ。

3番目の子どもの権利について、どこにも触れられていないというあたりも、子ども計画のところで、とても丁寧に聞き取り調査も実施しているのだけれども、そこが周知されていないがゆえにというところがこのご意見につながっていると思っている。

先ほどの「まなべー」の運営のことも、現場レベルでそういう形で丁寧に対応してくださっているというのは、今ご説明いただいてなるほどと思える。決してやっていないわけではないので、そうした具体的なところを伝えていくと分かるのかなと思う。

委員

児童館での相談機能が必要であるということから、相談員さんは親子や子どもの顔が見える場所で行っていただきたいという意見に対して、新規の南北に1箇所ずつ、基本型の利用者支援事業の設置を目指しています、という回答の意味が一般の人にはわからない。

委員長

「相談機能の必要性がある」との意見に同感というように最初を書いてあり、子育て支援事業計画の案の中に書かれているという理解でよいのか。

事務局

ニーズ調査、比較調査をしたところの意見を拾っており、パブリックコメントとして同感されたので、それに対して清瀬市としては南北1箇所に、親子や子どもの顔が見える場所にしていきます、というような形にしている。

委員

南北の北は、子ども家庭支援センターの中で、職員が利用者支援をやっていますということで、南というのは今度できるどころと考えるのか。

事務局

ここでの設問は児童館での相談機能の必要性があるという意見を踏まえて、児童館で職員も含めて相談ができるとありがたい、との意見だと思っている。

委員長

アンケートやヒアリングなど行政機関以外で幅広い年齢層に対する相談窓口を希望する声を踏まえ、というこの部分はニーズ調査のところと絡めた回答になっているということか。

事務局

児童館での相談機能の必要性があるという意見に対して書かれているので、児童館の中でそういう相談機能を持ってほしいということだと思う。

委員

市民の方から上がってきた質問に対して、確かに範囲外ではあるが、そうではなくて、この貴重なご意見は何々課に回しておきますとか、せめて縦で区切るのではなく、それこそ横につないでいただくことはできないのか。

委員長

いただいたご意見はこういう形で、というその次があるとより良いかなと思う。

事務局

令和8年度に子ども計画を作成する時も、パブリックコメントをあげるのも、そこでもう一回同じような質問があった時は対応できるよう、パブリックコメントの所管課とも情報を共有していく。

委員長

この膨大な計画に目を通して意見をするというのは、なかなか大変だなと思う。

委員

パブリックコメントは個別の相談事業ではないので、ご意見をいただいてそれを受け止めて次に進むとしていかないと施策が進んでいかないのではないかと。

事務局

議題2「清瀬市子ども計画について」を事務局から説明願う。

事務局説明

資料 2 を用いて所管課説明。

委員長

議題 3 「委員改選について」を事務局から説明願う。

事務局説明

この子ども・子育て会議の委員の任期は令和 5 年の 8 月 1 日から令和 7 年の 7 月 31 日までとなっている。一般公募については、市報でも案内をしながら実施していきたい。

委員長

他に意見がなければ令和 7 年度第 1 回清瀬市子ども・子育て会議を閉会する。

(了)